

5月7日(月)に 東向日別館が開設します

5月7日から東向日別館で市民課・健康福祉部の全業務と税に関する証明書発行(一部除く)を行います。

東向日別館では、実際に市役所を利用される市民の皆さまの目線に立って、目的の窓口が探しやすく、また、窓口全体の明るさなどにも配慮し、高齢者の方々、障がいのある方々、子育て世帯の方々、全ての来庁者の皆さまが安心して快適に用事を済ませることができるよう空間づくりをコンセプトに整備を行いました。

これからも市役所が「より気軽に、より身近になった」と感じていただけるよう、より一層市民サービスの向上に努めてまいります。

●所在地/〒617-8772 向日市寺戸町小佃5番地の1

●開庁時間/午前8時30分～午後5時15分

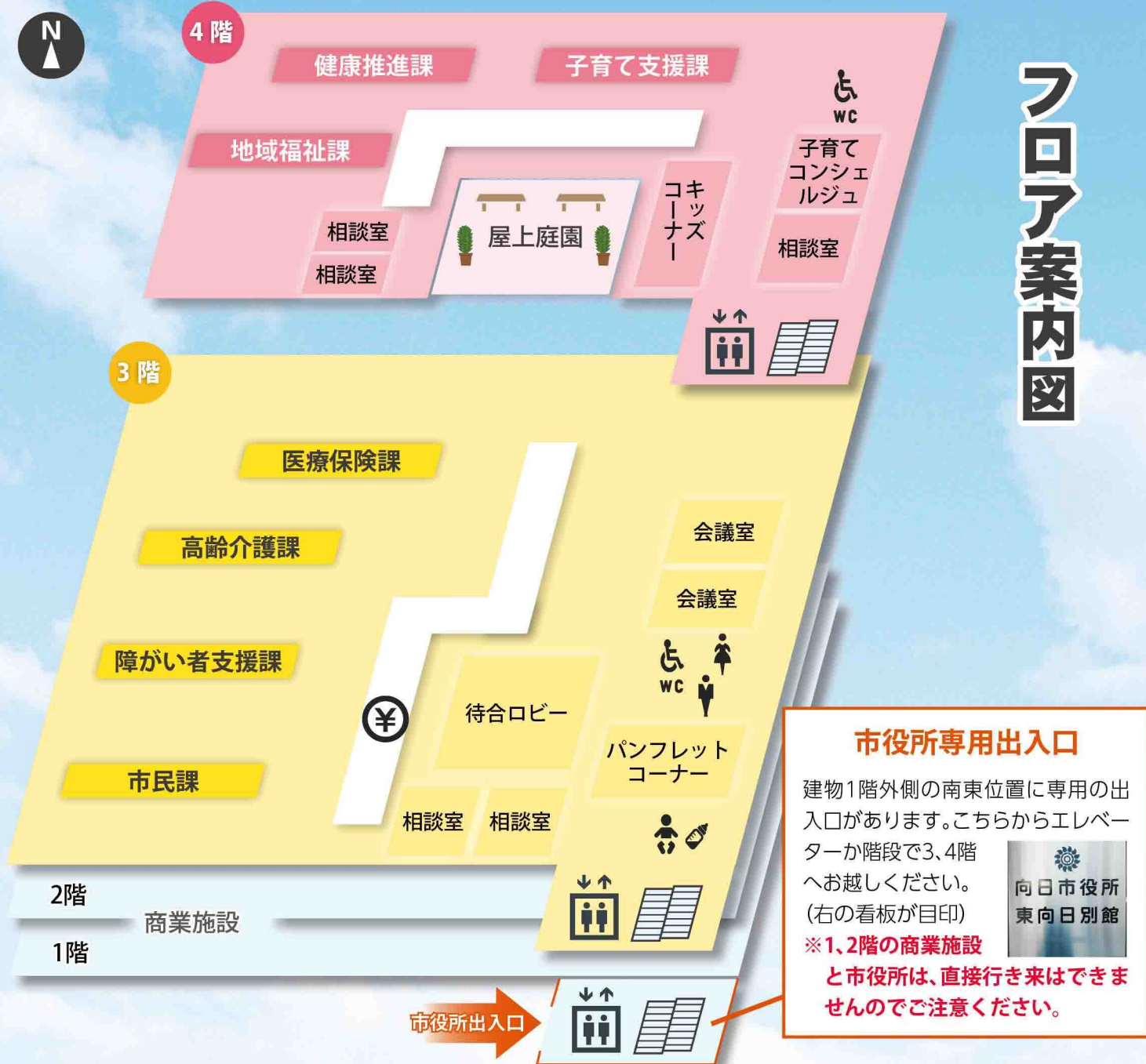
●電話番号/代表 9311-1111 (市役所代表番号は移転後も変わりません)

※1、2階は商業施設です。商業施設と市役所の入口は異なっており、商業施設と市役所は、直接行き来ができませんのでご注意ください。

※駐車場は建物北西側にありますが、商業施設との併用であり数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関や徒歩などでの来庁にご協力をお願いします。

☎ 総務課(294)

フロア案内図



市が発行する納付書(税、保険料、水道料金など)は、その納期限内であれば東向日別館でもお支払いできます。
※一部納付書を除く。 ☎ 会計課(内線217)

駐車場・駐輪場・バイク置き場のご案内

駐車場	終日60分300円。ただし、市役所で手続きなどされた方は、30分無料。24時間最大料金800円。58台(うち身障者用2台)
駐輪場	24時間100円。ただし、最初の2時間無料。104台
バイク置き場	排気量50cc以下(10台)が24時間200円、排気量50cc超(5台)が24時間400円。ただし、いずれも最初の1時間無料。

※駐車場・駐輪場・バイク置き場は1、2階の商業施設と併用です。民間業者が運営します。



東向日別館 移転スケジュール

課名	5月2日(水)まで	7日(月)から	お問い合わせ(内線)
市民課(※)	本館1階	東向日別館 3階	201、212、216
障がい者支援課	別館1階		340、☎ 932-0800
高齢介護課			345、356
医療保険課	別館2階	東向日別館 4階	326、325、334
子育て支援課			348、349
健康推進課			339、333、354
地域福祉課			302、346

※税に関する証明書発行(一部除く)は東向日別館でも行います。詳しくは総務課(本館、内線222、225、203)へお問い合わせください。

※開庁時間(午前8時30分～午後5時15分)以外の時間と土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始の戸籍の届け出は、本館警備員室で受理します。